



<景観形成方針図>

街区6	
景観形成方針	テーマ 緑豊かで周辺と調和した街並みを創出する
	グリーンネットワーク 3.6, 2.5, 1.6, 1.2m道路沿いにグリーンネットワークを形成する
	車両動線 北側、西側の1.6, 1.2m道路からとし、概ね方針図の箇所数とする
	街角 街角では、辺広場などにより辺空間の演出をする
	建築物の高さ 一般住宅地に対して圧迫感の少ない高さとする
	建築物の形態 板状長大な形態の建物とならないよう建築物の形態は分節化など工夫する
	広がりを感じる空間の創出 多くの人々が心地よい感じる圧迫感の少ない広がりを感じる空間を創出するため、壁面線後退、壁面分節、隣棟間隔に配慮する
計画諸元	土地利用 誘致施設用地
	街区面積 3.7ha
	北東側 : 25m
	北西側 : 16m
	南東側 : 36m
	南西側 : 12m
	用途地域 第2種居住地域
	建ぺい率 60%
容積率 200%	

景観形成のイメージ

グリーンネットワーク(計画住宅)

建築物の意匠に配慮した街角(沿道街区)

街区の入り口の演出(戸建て住宅)

低木・中木主体のグリーンネットワーク(戸建て住宅)

グリーンネットワーク創出の考え方

■ 戸建て住宅

- 12.36m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員1m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う

■ 商業・業務

- 36m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員5m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う

■ 集合住宅

- 12.36m道路に面して、生け垣、植栽などを配し、その幅員は12m道路では幅員3m、36m道路では幅員5mを標準として、連続した緑化を行う

■ 戸建て住宅、商業・業務

■ 集合住宅

6-68 |